

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年1月28日

協議会名: 所沢市地域公共交通協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

事業の結果概要	事業実施の適切性	計画等の策定等に向けた方針
<p>都市及び公共交通に関する現状の把握 都市計画マスタープランにおいて、鉄道駅を中心とした生活圏単位での街づくりの必要性を示しており、それぞれの生活圏の特性を踏まえた公共交通ネットワークの構築を目指すこととした。また現在、人口の約25%が公共交通不便地域に居住しており、今後、路線バスの減便、廃止等が行われると公共交通不便地域が拡大する懸念があるため、路線の維持・運行の効率化が不可欠であることを整理した。</p> <p>移動実態とニーズの把握 公共交通事業者のヒアリングから、利用者減少により経営が厳しい状況に置かれていること、各交通モードの役割分担と連携により地域の公共交通を維持していく必要があることを把握した。 住民アンケート調査から、路線バス、市内循環バス(コミュニティバス)の改善すべき点として「便数の少なさ」を挙げる住民が最も多く、対応する施策を導入する必要性が示された。</p> <p>市内循環バス利用状況調査 市内循環バスへの乗込調査により、利用者は主に高齢者であり、交通弱者の移動手段として不可欠であることを把握した。また、朝の時間帯は通勤利用者が多いことも把握した。</p> <p>公共交通に関する課題の整理とまとめ 地域公共交通協議会の開催 上記の調査結果を踏まえ、地域公共交通協議会で議論を行い、本市の地域公共交通が抱える課題を整理し、取りまとめを行った。</p>	<p>A</p> <p>・事業計画に位置付けたとおり、各種調査を実施した。 ・各種調査の結果からの課題整理について、令和3年度内に適切に実施される見込みである。</p>	<p>【補助対象事業名】 地域公共交通調査事業(計画策定事業)</p> <p>【事業内容】 所沢市地域公共交通計画策定に向けた調査実施</p> <p>【計画策定に向けた方針】 令和3年度に実施した各種調査結果に基づき、令和4年度は基本方針と目標の設定、施策の具体的な検討を行い、令和5年3月に計画を策定、公表する。</p>

令和3年度 所沢市地域公共交通協議会（埼玉県所沢市） （地域公共交通計画策定事業）

公共交通の概況・地域の特徴

本市は東京都心から30kmの首都圏にあり、鉄道は、市全域で西武鉄道4路線、JR東日本1路線、あわせて11の駅があり、都心へのアクセスも短時間で利便性が高い。南部に位置する所沢駅は、西武池袋線と西武新宿線が交差する、本市で最も乗降者数が多い駅となっている。

主要道路は、中央部を一般国道463号が横断し、東部には関越自動車道所沢インターチェンジが位置している。また、西部には首都圏中央連絡自動車道入間インターチェンジが隣接するなど交通の要衝である。一方、中心市街地に集中する道路網となっているため、市街地では慢性的な交通渋滞が発生し、公共交通の定時運行に影響が出ている。

バスは、民間路線バス37系統、市内循環バス4系統が運行しており、年間約1,000万人が利用している。通勤・通学の代表手段は鉄道が4割に上るが、私事目的では自動車の分担率が4割弱で最多となる。

地域の抱える問題点・計画策定調査の必要性

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、公共交通利用者が大きく減少し、ポストコロナを迎えても完全に利用者数が回復することは見込めない。一方で、高齢者の免許返納数は増加しており、地域の移動を支える公共交通は市民生活にますます欠かせないものとなっている。

現在の市内循環バスは、路線の長大化、運行本数の少なさ、公的資金投入額の増加といった典型的な問題を抱えているが、郊外部には市内循環バスに頼らざるを得ない交通不便地域も存在しており、より利用しやすく、かつ効率的な運行形態としていくことが求められている。

今後、地域の公共交通を維持するためには、利用者の確保が不可欠であり、計画策定に向けて、利用者、交通事業者等、多様な視点で状況を把握するための調査を実施する必要がある。

調査の内容

都市及び公共交通に関する現状の把握

（上位計画や関連計画を整理するとともに、各種統計調査等を基に、都市構造や公共交通利用者数の推移について把握した）

移動実態とニーズの把握

（バス事業者、タクシー事業者を対象にヒアリングを実施し、公共交通事業者の経営課題や、利用者確保に向けた取組等を把握した。併せて、無作為抽出した市民2000世帯にアンケート調査票を送付し、目的別の外出頻度、公共交通の利用頻度、地域の公共交通の改善に向けた意向等を把握した）

市内循環バス利用状況調査

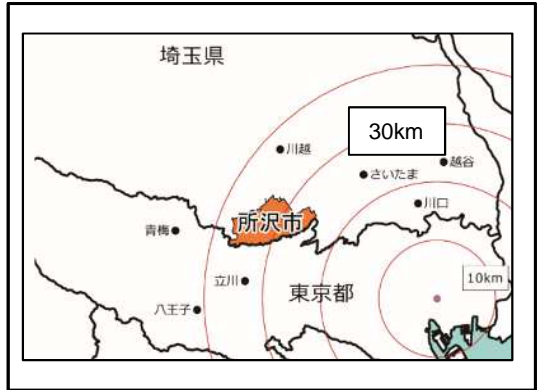
（市内循環バスの全路線全便（54便）及び、市内循環バスを補完する「ところワゴン」で、OD、利用者特性、利用目的等の現在の利用状況を把握した）

公共交通に関する課題の整理とまとめ

（上記の調査結果を踏まえ、本市の地域公共交通が抱える課題を整理し、取りまとめを行った）

地域公共交通協議会の開催

（地域公共交通の課題等について、4回の地域公共交通協議会で議論した）



面積	72.11 km ²
人口（R3.4.1時点）	344,014 人
15歳未満	39,766 人
65歳以上	93,771 人
高齢化率	27.3 %
世帯数	164,287 世帯

協議会開催状況

令和3年度の開催状況（予定含む）

- ・第1回（5月28日）
計画策定についての諮問
- ・第2回（7月21日）
計画策定の考え方について
- ・第3回（11月24日）
現況調査の結果について
事業評価について
- ・第4回（2月4日開催予定）
各種調査の結果報告
課題整理

調査事業の結果概要

都市及び公共交通に関する現状の把握

都市計画マスタープランにおいて、鉄道駅を中心とした生活圏単位での街づくりの必要性を示しており、それぞれの生活圏の特性を踏まえた公共交通ネットワークの構築を目指すこととした。また現在、人口の約25%が公共交通不便地域に居住しており、今後、路線バスの減便、廃止等が行われると公共交通不便地域が拡大する懸念があるため、路線の維持・運行の効率化が不可欠であることを整理した。

移動実態とニーズの把握

公共交通事業者のヒアリングから、利用者減少により経営が厳しい状況に置かれていること、各交通モードの役割分担と連携により地域の公共交通を維持していく必要があることを把握した。

住民アンケート調査から、路線バス、市内循環バス(コミュニティバス)の改善すべき点として「便数の少なさ」を挙げる住民が最も多く、対応する施策を導入する必要があることが示された。

市内循環バス利用状況調査

市内循環バスへの乗込調査により、利用者は主に高齢者であり、交通弱者の移動手段として不可欠であることを把握した。また、朝の時間帯は通勤利用者が多いことも把握した。

公共交通に関する課題の整理とまとめ

地域公共交通協議会の開催

上記の調査結果を踏まえ、地域公共交通協議会で議論を行い、本市の地域公共交通が抱える課題を整理し、取りまとめを行った。

計画の策定方針(基本方針案、予定する主要事業等)

【基本方針案】

「(仮)車がなくても安心して住み続けられる、公共交通が充実した街」

【計画に記載予定の事業(案)】

- ・既存交通サービス(鉄道、路線バス、タクシー)の輸送力を最大限に活用
- ・利用者ニーズに合わせた市内循環バスの路線、ダイヤの見直し
- ・バス待ち環境の改善や、WEB検索への対応といった、公共交通の利便性の向上
- ・TDM等による公共交通利用促進、自家用車からの転換促進
- ・生活圏単位での移動を支える「ところワゴン」の実証運行の実施と検証
- ・ところざわサクラタウン、狭山丘陵等の観光資源と連携し、相乗効果を生む地域公共交通の実現

アピールポイント

・今後も高齢者の増加が予想されることから、交通弱者となり得る高齢者の移動に関する課題を把握して計画に反映するため、65歳以上の世帯主の世帯と、それ以外の世帯からそれぞれ1,000世帯を抽出し、住民アンケートを実施した。アンケートの回収率は40%以上であり、市民の公共交通への関心の高さを示している。

・市内循環バスの全路線全便を対象として、利用状況調査を実施した。

・本市は、2040年時点においても30万人以上の人口を有すると推計されていることから、地域公共交通の課題解決とともに、地域の魅力発信との相乗効果を生む公共交通計画の策定を進めている。

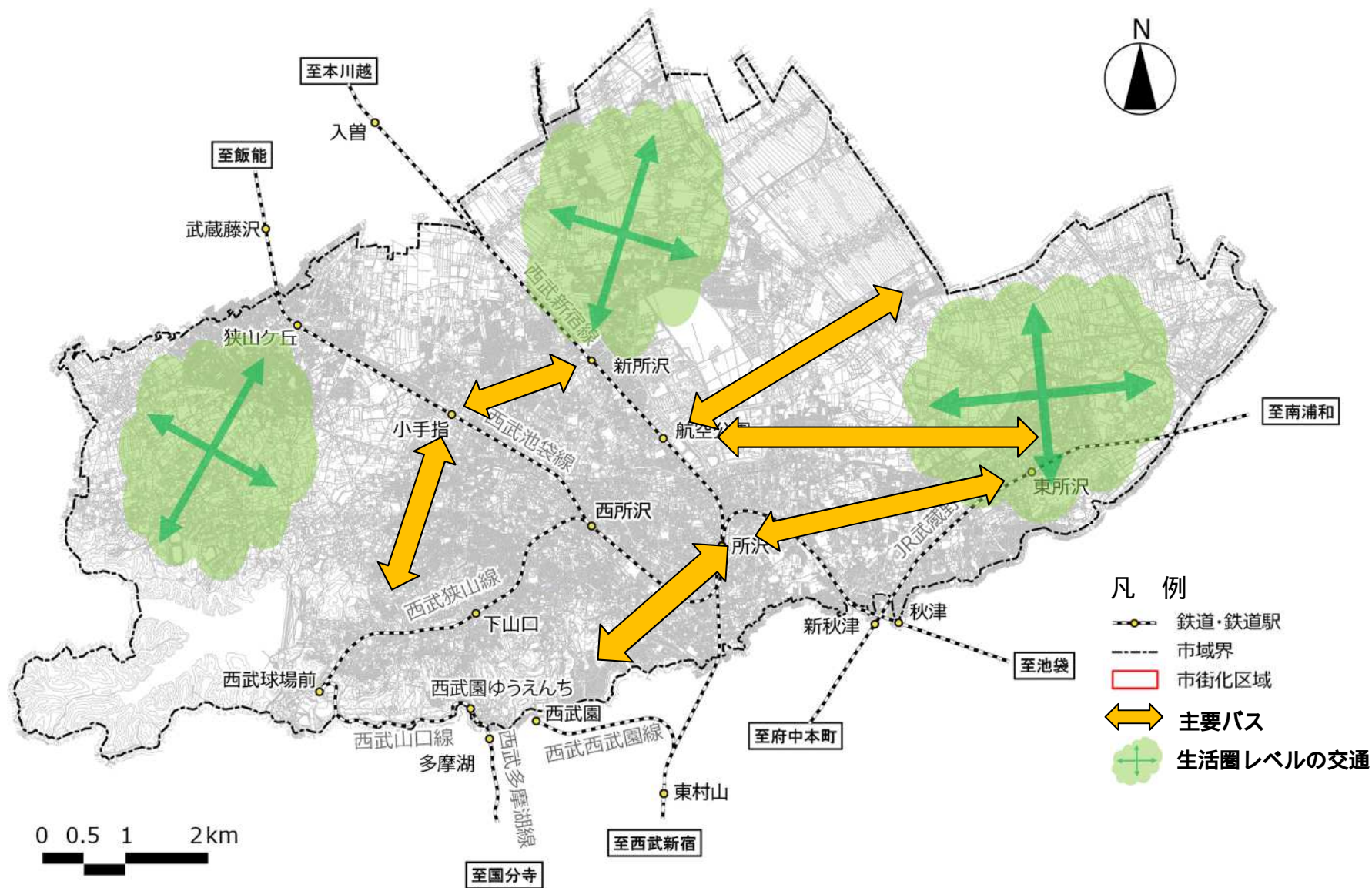
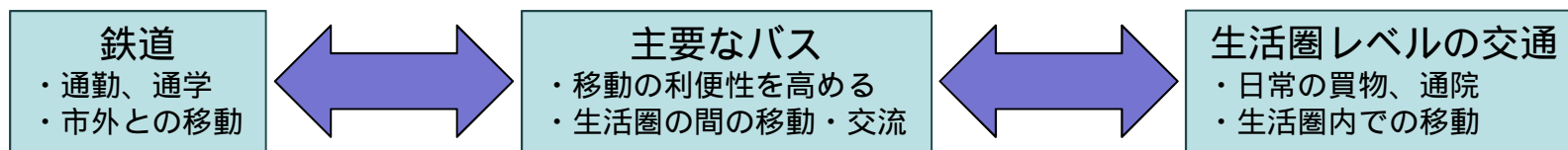
次年度以降の取組概要

【令和4年度】

- ・令和4年6月～9月:基本方針と目標の設定、施策の検討
- ・令和4年10月～11月:計画素案の作成
- ・令和4年12月～令和5年1月:パブリックコメント手続の実施
- ・令和5年3月:計画策定、公表

目指すべき地域の公共交通体系

高い水準にある鉄道網を地域の公共交通の軸とし、それぞれの交通モードの役割分担を明確にする。
交通モード間の乗換え・乗継ぎがスムーズに行える公共交通体系を実現する。



計画の骨子（案）

【各種調査】

現況把握・整理
上位計画・関連計画の整理
市民アンケート
交通事業者ヒアリング
市内循環バス等利用状況調査

課題（利用者・市民）
・日常生活のための移動手段確保
・モード間の接続性の向上

課題（行政・社会）
・交通不便地域の移動手段確保
・長大な市内循環バスの路線の見直し
・公的資金投入の負担減
・交通渋滞の解消
・超高齢化への対応
・環境負荷の低減

課題（交通事業者）
・コロナによる公共交通離れからの回復
・運転手の若返り
・モード毎の役割の明確化



戦略

・市内の観光資源との連携
・エリア価値の向上につながる公共交通の充実

R4年度に具体的に検討。現段階では（案）

基本的な方針（仮）

「車がなくても安心して住み続けられる、公共交通が充実した街」

（案）計画目標【確保】

誰もが自由に移動できる交通環境

（案）計画目標【改善】

使いやすく、使ってもらえる公共交通

（案）計画目標【維持】

今後も持続可能な公共交通サービス

（案）定量目標
公共交通の
人口カバー率 ↑
H27年：74.9%

（案）定量目標
路線バス利用者数 ↑
R2年：710万人

（案）定量目標
高齢者の外出率 ↑
H30年：0.62回/日人

（案）定量目標
公共交通利用者
満足度 ↑

（案）定量目標
市内循環バスの
収支率 ↑
R2年：12.2%

（案）定量目標
市内循環バスへの
公的資金投入額 ↓
R2年：168,650千円

施策・事業

（R4年度検討）

- ・地域との協働による「ところワゴン」の実証運行
- ・市内循環バス等のダイヤ、ルートの見直し
- ・バス待ち環境の改善
- ・停留所及び車両のバリアフリー化
- ・鉄道、バス、末端交通のモード間の乗り継ぎ改善
- ・公共交通の利用促進
- ・自家用車からの転換促進
- ・新たな交通システム等の導入に向けた検討
- ・観光、福祉、環境施策等との連携
- ...